



下野市

公民館だより

平成31年3月26日発行
第3号

国分寺公民館	電話	40-5563
石橋公民館	電話	52-1157
南河内公民館	電話	48-2393
南河内東公民館	電話	48-5511



春寒次第に緩み、一雨ごとに春の息吹が立ち込めてまいりました。春に向かうと同時に、公民館は新年度に向けた準備を進めています。

各自主サークル等も年度の切替えに当たり、役員交代や事業計画、予算案の作成等、お忙しいことと思います。新たな気持ちで新年度のスタートが切れることを祈念いたします。

平成31年度の生涯学習情報誌「エール」が発刊になりました。自治会を通して、各家庭に1冊ずつ配布されます。もし、お手元に届いていないという方は、お近くの公民館や公共施設のロビーや窓口で、ぜひご入手ください。

エール発刊に伴い、新年度の公民館講座の受付が始まりました。皆さまの受講をお待ちしております。

今回の公民館だよりでは、各館の公民館まつりの様子をご紹介します。



公民館まつりが盛大に開催されました！ 皆さまのご協力に感謝！！

国分寺公民館まつり

2月2日(土)～3日(日)

参加サークル34団体が力を合わせ、土日の2日間で800人程の入館者にご来場いただき、盛況に開催できました。

はじめての企画として、オープニングセレモニーに南河内東公民館自主サークル『下野ハーモニカクラブ「銀河」』に出演いただき、好評でした。今後も継続して、他館の自主サークルの出演を検討し、活動支援とサークル間の交流の場としていきたいと考えています。



オーケストラの演奏



手打ちそばの実演・販売



下野ハーモニカクラブ「銀河」演奏



押し花絵の展示



和太鼓の発表



ケーナの演奏

南河内公民館まつり

2月9日(土)～10日(日)

初日は、雪が舞う中の準備、深々とした寒さの中での開会式となり、来場者の入りを心配しましたが、当日を楽しみにしていた地域の方々が来館してくださいました。2日目の朝は路面凍結のため、午前中は静かな館内でしたが、昼頃にはにぎわいました。

昨年の改修工事のため利用者の方々にはご迷惑をおかけしましたが、皆さまのご協力により、例年通りの公民館まつりが開催できました。



太極拳の発表

園児の
作品展示



パンの販売



ウクレレの演奏



結城紬の機織体験

石橋公民館まつり

2月16日(土)～17日(日)



フラダンスの発表



混声合唱の発表

平川綾子さん



水田きららさん

ミュージカルショーに会場沸く

公民館における活動成果の発表を通し、サークル相互の親睦と地域との交流を図ることを目的に石橋公民館まつりが開催され、多くの来場者で賑わいました。

天候にも恵まれたまつりでは、オープニングイベントに地元石橋出身の水田きららさんらで結成した美しきデュエット「n i - n a (ニーナ)」によるミュージカルショーを開催。若さあふれる華やかなステージに会場は沸き、公民館まつりに花を添えました。

ご協力をいただきました皆さま方、大変お疲れ様でした。

南河内東公民館まつり

2月23日(土)～24日(日)



フラダンスの発表



オカリナの演奏



陶芸の作品展示



パンの販売

今年の公民館まつりは、来館者が楽しく心とまわせるような手作り感満載の会場にしました。

オープニングイベントでは、「ホイホイラウレア」によるフラダンスのステージが披露されました。2日目は作品展示、ステージ発表、模擬店などがあり多くの来場者で賑わいました。

今後も公民館利用者や地域の方々と一緒に心通わせながら公民館まつりを実施していきたいと思っております。

公民館まつりの開催につきましては、自主サークルをはじめたくさんの団体にご参加いただき、また、たくさんの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

各館とも、それぞれ素晴らしい発表や展示が繰り広げられ、盛大なまつりになりました。今後のサークル活動の弾みになったことと思います。また来年も、よろしくお願いたします。

公民館からのお知らせ

南河内公民館の貸出施設が一部変更になります

平成30年12月議会で公民館設置条例の一部改正があり、平成31年4月から南河内公民館の貸出施設が一部変更になります。

2階の資料室が廃止になり、倉庫へ改修されました。また、1階の旧教科書センターや相談室等が新たに貸出施設となり、1階会議室・団体室等の名称をわかりやすく改称しました。詳しくは、平成31年度版エールをご覧ください。南河内公民館にお問い合わせください。

公民館使用料減免規程が制定されました

公民館使用料の減免措置の対象範囲を明確にするため、下野市公民館使用料減免規程を制定いたしました。

減免基準は、行政が行う事業で公益性が高いと判断されるもの、行政に事務局を置くなど市事業に協力している団体等、生涯学習の一環として公民館を定期的に利用して活動を行い各公民館に登録された団体、青少年の健全育成のための団体など、生涯学習の観点から公益性が認められる活動団体が対象となります。

詳しくは、各公民館にお問い合わせください。

公民館振興計画に基づく評価マニュアルを策定

生涯学習活動の中核的拠点となる公民館が果たすべき役割の重要性を確認するとともに、機能のより一層の充実と活性化を図るため、昨年度、「公民館振興計画」を策定しました。

この公民館振興計画の推進や、公民館の運営改善のためには、市民の要望や満足度を継続的に把握するとともに、各館における内部評価と市民の代表である公民館運営審議会による外部評価が必要と考え、「公民館評価マニュアル」を作成しました。

公民館が持つ、住民同士が『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献していく施設としての役割を全うするため、様々な視点から事業を評価・検証し、よりよい公民館事業になるよう、努力していきます。

意見箱の設置について

公民館では、もっと使いやすく、もっと楽しい公民館を目指していきたいと考え、各館に意見箱を設置いたします。皆さまの貴重なご意見をお待ちしています。

「公民館だより」は4館共通です。サークルの活動状況や会員募集などの記事もお伝えしたいと思いますので、掲載希望のサークルは、ぜひ、公民館事務局へ情報をお寄せください。